

西蒲区長への手紙

西蒲区政（地域生活）に関するご意見、ご要望をお聞かせください。

- 明らかに区（市）政に関するご意見以外のものである場合、個人情報を含めて、区（市）以外の機関へ転送させていただく場合がございます。
- 早急に対応が必要なもの、内容が問い合わせ等、比較的簡易なものなどは、区長ではなく所管部署の責任者から回答させていただく場合がございます。
- 区長からの回答を希望しますか。（ホームページでの回答は行っておりません。）
どちらかにチェックしてください。 回答必要 回答不要
- ご意見の内容を区のホームページなどに掲載してよろしいでしょうか？
どちらかにチェックしてください。 可 不可
(ホームページの掲載に当たっては、お名前を掲載しないなど個人情報に配慮いたします)
- 場所を特定したご提言については、略図等（図面等でも可）添付してください。
- 手紙は専用封筒を用意していますので、切手を貼らずに郵便ポストへ投函してください。
- 回答をする際に必要となりますので、住所・氏名・電話番号を必ず記入してください。
ご記入がないものには、回答致しかねます。

「区長への手紙」は以下の場合には原則として回答できません。

1. 誹謗中傷を含むもの
2. 明らかに営利・営業を目的とするもの
3. 趣旨が不明・不明確なもの
4. 匿名の場合や連絡先が不明のもの
5. 明らかに組織的、団体としての行動で、内容が概ね同一であり、多数の手紙が投函されたもの
6. その他、区長が不相当と判断したもの

※なお、お返事を差し上げる場合で、内容により詳しい調査・検討・調整などが必要な場合は、日数がかかることがありますのでご了承ください。

(以下、**太字**は必須項目)

年 月 日記入

住 所	(〒 -)	電 話	
氏 名		年 齢	職 業
標 題			

(ご意見・ご提言)

お問い合わせは、西蒲区地域総務課まで
☎0256 (72) 8129